

(陳受21第2号)

交通事情、公共施設をバリアフリーに改善することに関する陳情

受理年月日 平成21年6月17日

陳情者 御殿山1-10-4 コーポむさしの105
武蔵野市在住障害者団体 Real Tempo 大城 賢一 ほか202名

陳情の要旨

私は自立生活を営む脳性麻痺1種1級の重度身体障害者です。

私は電動式車いすの利用者であり、武蔵野市民として生活を営む上で、交通事情、公共施設においてバリアフリーの向上を願う者です。

世間一般では障害者施策におけるバリアフリーの必要性や社会参加がうたわれている中、車いす利用者側からの視線で、交通事情や公共施設に関してさまざまな疑問や不明確な点が考えられ、このたび陳情を出させていただいた次第です。

具体的な場所としては、武蔵野市立中央図書館玄関内通路、吉祥寺本町2丁目中央線高架下、三鷹駅地下通路、境1丁目周辺の歩道、武蔵境スイングビル裏出入口などです。通路がポールやパイプで仕切られていることにより、車いすで通行しにくくなっています。これらの場所では車いす利用者の苦悩を感じています。また、車いすで物や人に衝突し、けがをする可能性も考えられます。実際に私も軽傷者の一人です。そこで今回車いす利用者の意見を取り入れ、また吸い上げた公共物にするよう検討していただきたいと思えます。

吉祥寺、三鷹、武蔵境各駅周辺の半径1キロメートル以内に、車いす利用者が24時間適切に利用できるトイレはどれほどあるかご存じでしょうか。今のところ適切に利用できるトイレは三鷹駅周辺のミカレット、武蔵境駅の通路内のトイレです。しかし、吉祥寺周辺の本町コミュニティセンターや武蔵野商工会館の多目的トイレの利用可能時間は9時から21時の間のみとされているため、開所時間以外にその周辺区域に利用できる適切な公共トイレが全くないという状況があります。また、本町コミュニティセンターのトイレは、出入り口が細い通路になっており、なおかつ外側が開き扉になっているため、車いす利用者にとって非常に使いづらく感じられ、他の利用者からも同じ声を聞いております。

ムーバスについては、あらゆる車いすが対応できるよう、数年前に陳情を出した記憶がありますが、いまだに電動式車いすが適応できる車両は全くなく、見当違いなつくりの車両であることは言うまでもないと思えます。それというのも身体障害における車いす利用当事者の意見を吸い上げなかった武蔵野市の責任であると認識しております。武蔵野市の財源はともかく、身体障害者のバリアフリーの必要性やその知識については全く無知だと感じます。

これまで挙げた、交通事情や公共施設の問題をぜひとも御理解の上、建築基準法、バリアフリー新法及び道路交通法に基づき、社会福祉法における障害者基本法第1条第1項、そして憲法第25条に沿うようバリアフリーの向上に向けて、身体障害における当事者の意見を取り入れ、吸い上げたまちに改善をしていただくよう、陳情いたします。